

鹿児島県第7期障害福祉計画 (概要版)

目 次

第 1	計画の趣旨	1
第 2	計画期間中において重点的に取り組む施策	2
第 3	第 6 期計画の実績	3
第 4	本県の障害者の現状	13
第 5	第 7 期計画の成果目標	15
第 6	指定障害福祉サービスの見込量と確保策	19
第 7	地域生活支援事業	22
第 8	障害児支援体制の確保	24
第 9	サービス等従事者の確保又は資質向上のために講ずる措置	28
第 10	計画の達成状況の点検及び公表等	28

第1 計画の趣旨

(1) 計画の趣旨及び目的

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援（以下「障害福祉サービス等」という。）の必要量を見込むとともに、サービスの確保のための方策等を定めることで、障害福祉サービス等の提供体制の確保が総合的かつ計画的に図られるようにすることを目的とします。

(2) 計画の位置付け

- ① 障害福祉サービス等の提供体制の確保等に関して数値目標等を定めるもので、「県障害者計画」の実施計画としても位置付けて策定
- ② 「県障害児福祉計画」と一体の計画として策定
- ③ 厚生労働大臣が定める「基本指針」に即し、地域の実情を踏まえて策定

(3) 計画の基本理念

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障害児の健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保・定着
- ⑦ 障害者の社会参加を支える取組定着

(4) 計画の期間

令和6年度から令和8年度

(5) 圏域の設定

県地域振興局・支庁の所管区域を単位とする「障害保健福祉圏域」を設定。

圏域名	圏域を構成する市町村
① 鹿 児 島	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村
② 南 薩	枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市
③ 北 薩	阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町
④ 始良・伊佐	霧島市、伊佐市、始良市、湧水町
⑤ 大 隅	鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町
⑥ 熊 毛	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町
⑦ 奄 美	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

第2 計画期間中において重点的に取り組む施策

本計画の期間中において重点的に取り組む施策は次のとおりとします。

項 目	主な内容
県民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・啓発活動の推進 ○発達障害・高次脳機能障害・難病等に対する理解促進
差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の広報・啓発活動の推進 ○障害者虐待防止の取組 等
まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー化の促進 ○パーキングパーミット制度の推進
障害福祉サービス提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の充実 ○人材の育成・確保 ○地域の自立支援協議会の充実
地域移行の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「住まいの場」としてのグループホームの整備促進 ○精神障害者の地域移行等の支援
障害児の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域療育支援体制の整備 ○保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 ○地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進 ○医療的ケア児等特別な支援が必要な障害児に対する支援 ○障害児相談支援の提供体制の確保
社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化芸術活動の振興 ○意思疎通支援等の充実 ○身体障害者補助犬の周知や給付
雇用・就業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援の充実 ○工賃向上の推進（共同受注・障害者施設からの優先調達等）
離島における対策	<ul style="list-style-type: none"> ○人材の育成・確保 等

第3 第6期計画の実績

(1) 令和5年度目標値に対する実績

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	目標値	実績(R4)	考え方
【目標値】 施設入所者数の削減見込	55人	87人	令和元年度末時点の施設入所者数(3,395人)と比較した令和5年度末時点の施設入所者数の削減見込み 【国指針：令和元年度末時点から1.6%以上削減】
【目標値】 地域生活移行者数	204人	45人	令和元年度末時点の施設入所者(3,395人)のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数 【国指針：令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上】

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

項目	目標値	実績(R4)	考え方
【目標値】 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316日	323.5日	国の指針どおり 【国指針：令和5年度における精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上】

イ 精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	目標値	実績(R4)	考え方
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳以上	2,959人	3,763人	国の指針どおり 【国指針：国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳未満	1,364人	1,528人	国の指針どおり 【国指針：国が提示する推計式により算定した長期入院患者数】

ウ 精神病床における早期退院率

項目	目標値	実績(R元)	考え方
【目標値】 入院後3か月時点の退院率	69%	53%	【国指針：69%以上】
【目標値】 入院後6か月時点の退院率	86%	72%	【国指針：86%以上】
【目標値】 入院後1年時点の退院率	92%	82%	【国指針：92%以上】

③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

ア 地域生活支援拠点等

項目	目標値	実績(R4)	考え方
【目標値】 地域生活支援拠点等の数	7か所	4か所	令和5年度末までに整備する地域生活支援拠点等の数 【国指針：市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備】

イ 運用状況の検証及び検討

項目	目標値	実績(R4)	考え方
【目標値】 運用状況の検証及び検討	年1回	年2回	国指針どおり 【国指針：年1回以上運用状況を検証及び検討する】

④ 福祉施設から一般就労への移行等

ア 一般就労移行者数

項目	目標値	実績(R4)	考え方
【目標値】 一般就労への就労移行者数	274人	203人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績（215人）の1.27倍以上】
就労移行支援事業	84人	94人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績（64人）の1.30倍以上】
就労継続支援A型事業	82人	31人	福祉施設の利用者のうち、就労継続支援A型事業を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績（65人）の1.26倍以上】
就労継続支援B型事業	105人	63人	福祉施設の利用者のうち、就労継続支援B型事業を通じて、令和5年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和元年度実績（86人）の1.23倍以上】

イ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者

項目	目標値	実績 (R4 末)	考え方
【目標値】 就労定着支援事業を利用する者の割合	5 割	4 割	令和 5 年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合 【国指針：就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合が 7 割】

ウ 就労定着支援事業による就労定着率

項目	目標値	実績 (R4 末)	考え方
【目標値】 就労定着率 8 割以上の就労定着支援事業所の割合	7 割	7 割	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 8 割以上の事業所 【国指針：7 割以上】

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等

ア 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

項目	目標
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、令和 5 年度末までに、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を図る等、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保する。
	実績
	関係機関等と意見交換や協議を行い、難聴児支援のための中核的機能の体制確保に向けて検討した。

イ 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

項目	目標
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、県、各圏域又は各市町村において、令和 5 年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。
	実績
	県において、令和 5 年 9 月に県医療的ケア児等支援センターを開設し、医療的ケア児等コーディネーターを 2 名配置した。 市町村において、令和 5 年 6 月末時点で、11 市町村に 10 名の医療的ケア児等コーディネーターを配置した。

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

第6期計画における、相談支援体制の充実・強化等に関連する項目についての目標及び令和4年度における実績は次表のとおりとなっています。

項目	目標
相談支援体制の充実・強化等に向けた体制の確保	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施など相談支援体制の充実・強化等に向けた体制を確保する。
	実績
	令和4年度末までに28市町村で相談支援体制の充実・強化等に向けた体制が確保された。

⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第6期計画における、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築に関連する項目についての目標及び令和4年度における実績は次表のとおりとなっています。

項目	目標
サービスの質の向上を図るための体制の構築	令和5年度末までに、指導監査結果の関係市町村との共有など障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築する。
	実績
	県が事業者に対して行う集団指導の内容について、市町村へ共有を図るとともに、実地指導等の結果を必要に応じて関係市町村へ提供し、合同で指導を行うなど、障害福祉サービス等の質を向上させるための体制の構築に取り組んだ。

(2) 指定障害福祉サービス又は相談支援の種類ごとのサービス見込量に対する実績

① 訪問系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	78,194	82,271	86,561	82,928	87,432	94,004
	人	2,807	2,951	3,103	2,773	2,816	2,912

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

② 日中活動系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
生活介護	人日	113,485	115,359	117,264	111,704	110,033	112,040
	人	5,615	5,702	5,790	5,547	5,534	5,583
自立訓練（機能訓練）	人日	472	487	502	460	444	521
	人	31	32	33	34	34	39

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
自立訓練（生活訓練）	人日	3,546	3,730	3,923	2,946	2,961	3,123
	人	273	281	291	234	217	213
就労移行支援	人日	6,523	6,868	7,231	5,577	4,874	5,169
	人	390	418	449	339	294	303
就労継続支援（A型）	人日	26,759	27,355	27,964	27,679	28,501	29,348
	人	1,390	1,424	1,459	1,443	1,500	1,546
就労継続支援（B型）	人日	117,729	122,972	128,449	122,371	126,594	133,663
	人	6,937	7,254	7,586	7,184	7,525	7,857
就労定着支援	人	82	87	92	94	95	90
療養介護	人	461	465	468	466	468	466
短期入所（福祉型）	人日	4,227	4,335	4,446	5,551	4,797	5,772
	人	460	471	482	619	589	730
短期入所（医療型）	人日	319	334	350	399	409	523
	人	51	51	52	56	58	71

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、（月間の利用者数）×（平均利用日数）

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

③ 居住系サービス

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
自立生活援助	人	50	58	63	32	29	34
共同生活援助	人	2,660	2,756	2,855	2,882	3,137	3,359
施設入所支援	人	3,344	3,300	3,257	3,290	3,242	3,224

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

④ 相談支援

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
計画相談支援	人	4,103	4,308	4,524	4,038	4,037	4,222
地域移行支援	人	51	65	85	10	20	22
地域定着支援	人	40	53	69	9	7	6

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

⑤ サービス種類別事業所数の推移

時点	訪問系					日中活動系							
	居宅介護	重度訪問介護	同行支援	行動支援	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）	就労定着支援	療養介護	短期入所
R3.4.1	272	266	108	34	0	210	52	45	86	370	13	4	147
R4.4.1	278	258	114	34	0	233	46	42	89	396	13	4	156
R5.4.1	290	267	114	34	0	240	47	43	91	416	13	4	168

時点	居住系			相談系			障害児通所					障害児入所		障害児相談支援
	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	医療型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	福祉型児童入所支援	医療型児童入所支援	
R3.4.1	8	192	76	209	64	63	280	384	94	0	5	8	3	183
R4.4.1	9	213	76	225	65	64	334	448	105	0	8	8	3	202
R5.4.1	8	241	76	242	64	63	396	523	121	0	9	8	3	221

(3) 地域生活支援事業の種類ごとの見込量に対する実績

① 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	—
	利用者数	800	800	800	809	695	—
高次脳機能障害者支援センター事業	設置数	1	1	1	1	1	—
	相談件数	550	550	550	535	472	—
	研修開催回数	3	3	3	1	3	—
	研修会参加者数	300	300	300	46	213	—

② 広域的な支援事業

事業名	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
県相談支援体制整備事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
県自立支援協議会	実施箇所数	1	1	1	1	1	1

③ 人材育成事業

事業名	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
相談支援従事者初任者研修	開催回数	1	1	1	1	1	—
	参加者数	110	110	110	126	112	—
相談支援従事者現任研修	開催回数	1	1	1	1	1	—
	参加者数	110	110	110	87	115	—
相談支援従事者専門コース別研修	開催回数	1	1	1	1	1	—
	参加者数	60	60	60	30	87	—
サービス管理責任者研修(基礎) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	1	1	1	5	5	—
	参加者数	450	450	450	515	591	—
サービス管理責任者研修(更新) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	1	1	1	4	4	—
	参加者数	300	300	300	390	453	—
サービス管理責任者研修(実践) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	1	1	1	2	2	—
	参加者数	400	400	400	112	266	—
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	開催回数	2	2	2	4	3	—
	参加者数	270	410	410	284	251	—
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	開催回数	2	2	2	3	2	—
	参加者数	310	310	310	184	181	—
手話通訳者養成研修事業	開催回数	30	30	30	34	32	—
	参加者数	40	40	40	8	31	—
要約筆記者養成研修事業	開催回数	10	10	10	11	11	—
	参加者数	20	20	20	23	20	—
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	開催回数	10	10	10	11	10	—
	参加者数	10	10	10	27	5	—
失語症者向け意思疎通支援者 指導者養成研修事業	開催回数	1	1	1	1	1	—
	参加者数	2	2	2	4	3	—
失語症者向け意思疎通支援者 養成研修事業	開催回数	9	9	9	9	9	—
	参加者数	10	10	10	16	19	—
音声機能障害者発声訓練・ 指導者養成事業	開催回数	1	1	1	0	0	—
	参加者数	5	5	5	0	0	—
障害支援区分認定調査員等研修事業 (審査会委員研修, 主治医研修含む)	開催回数	25	25	25	11	11	—
	参加者数	300	300	300	306	219	—

④ その他事業

事業名	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
障害者ITサポートセンター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	—
	相談件数	60	60	60	70	57	—
手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	手話通訳者派遣回数	30	30	30	10	7	—

	要約筆記者派遣回数	20	20	20	4	9	—
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	派遣回数	70	70	70	111	111	—

(4) 障害児を対象としたサービスの種類ごとの見込量に対する実績

① 障害児通所支援

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
児童発達支援	人日	39,086	41,139	43,299	45,017	48,997	51,047
	人	4,888	5,151	5,429	5,630	6,063	5,955
放課後等デイサービス	人日	59,753	63,813	68,149	65,295	73,779	85,654
	人	5,510	5,891	6,299	6,110	7,010	8,036
保育所等訪問支援	人日	493	517	541	750	966	1,203
	人	400	415	431	578	715	892
医療型児童発達支援	人日	129	192	231	0	0	0
	人	13	18	25	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	人日	137	138	145	3	2	2
	人	26	27	31	1	1	1

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

② 障害児入所支援

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
福祉型児童入所支援	人	122	121	119	121	119	118
医療型児童入所支援	人	64	59	56	60	54	49

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

③ 障害児相談支援

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
障害児相談支援	人	2,624	2,777	2,940	2,713	3,051	3,501

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

④ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

区分	単位	見込量			実績		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
コーディネーターの配置人数	人	47	53	67	36	55	—

※ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数

⑤ 発達障害児等に対する支援

区分	見込量			実績		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	—
こども総合療育センターによる相談支援件数	[700件] 3,900件	[700件] 3,900件	[700件] 3,900件	[809件] 3,948件	[695件] 4,220件	—
こども総合療育センターによる診察件数	8,300件	8,300件	8,300件	7,236件	6,957件	—
こども総合療育センターによる療育指導件数	3,400件	3,400件	3,400件	2,257件	2,200件	—
こども総合療育センターの関係機関への助言件数	[10件] 70件	[10件] 70件	[10件] 70件	[3件] 33件	[2件] 26件	—
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	25件	25件	25件	21件	20件	—
こども総合療育センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	[30件] 310件	[30件] 310件	[30件] 310件	[19件] 199件	[23件] 272件	—
障害児等療育支援事業	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所	—
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	[10人] 30人	[10人] 30人	[10人] 30人	[15人] 21人	[10人] 16人	—
ペアレントメンターの人数	17人	17人	25人	17人	17人	—
ピアサポート活動への参加人数	10人	10人	10人	4人	3人	—

※ こども総合療育センターの相談支援件数等には、発達障害者支援センターの件数を含む。

※ 上段（[]内）については、発達障害者支援センターの件数。

※ ピアサポート活動は、ペアレントメンターが活動（グループ相談会や交流会における相談対応、助言など）

⑤ 発達障害者に対する支援

区分	見込量			実績		
	H30	R元	R2	H30	R元	R2
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	0回	—
発達障害者支援センターによる相談支援件数	850件	850件	850件	849件	668件	—
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	30件	35件	40件	5件	3件	—
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	20件	25件	30件	22件	13件	—
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	30件	30件	30件	65件	21件	—

第4 本県の障害者の現状

(1) 身体障害者

① 年齢別身体障害者手帳交付状況

(単位：人)

項目	令和元年度末		令和4年度末		R4/R元
		構成比		構成比	
18歳未満	1,376	1.5%	1,241	1.4%	90.2%
18～64歳	20,769	22.2%	18,682	20.9%	90.0%
65歳以上	71,309	76.3%	69,425	77.7%	97.4%
計	93,454	100.0%	89,348	100.0%	95.6%

② 内容・程度別身体障害者手帳交付状況（令和4年度末）

(単位：人)

項目	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	2,460	2,014	358	353	662	311	6,158
聴覚障害	305	1,987	1,210	2,530	42	3,641	9,715
言語障害	44	64	450	293	0	0	851
肢体不自由	9,551	10,214	7,783	10,660	4,411	2,667	45,286
内部障害	14,592	381	4,991	7,374	0	0	27,338
計	26,952	14,660	14,792	21,210	5,115	6,619	89,348

(2) 知的障害者

① 年齢別療育手帳交付状況

(単位：人)

項目	令和元年度末		令和4年度末		R4/R元
		構成比		構成比	
18歳未満	3,924	19.0%	4,218	18.8%	107.5%
18～64歳	13,222	63.9%	14,062	62.6%	106.4%
65歳以上	3,550	17.2%	4,193	18.6%	118.1%
計	20,696	100.0%	22,473	100.0%	108.6%

② 年齢・程度別療育手帳交付状況（令和4年度末）

(単位：人)

項目	重度	中・軽度	計
18歳未満	1,037	3,181	4,218
18～64歳	5,788	8,274	14,062
65歳以上	2,261	1,932	4,193
計	9,086	13,387	22,473

(3) 精神障害者

① 年齢別精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位：人)

項目	令和元年度末		令和4年度末		R4/R元
		構成比		構成比	
18歳未満	217	1.5%	327	2.0%	150.7%
18～64歳	10,545	74.8%	12,065	74.5%	114.4%
65歳以上	3,335	23.7%	3,794	23.5%	113.8%
計	14,097	100.0%	16,186	100.0%	114.8%

② 程度別精神障害者保健福祉手帳交付状況

(単位：人)

項目	令和元年度末		令和4年度末		R4/R元
		構成比		構成比	
1 級	571	4.1%	623	3.8%	109.1%
2 級	10,599	75.2%	12,312	76.1%	116.2%
3 級	2,927	20.8%	3,251	20.1%	111.1%
計	14,097	100.0%	16,186	100.0%	114.8%

③ 入院・通院別状況（実数）

(単位：人)

項目	令和元年	令和4年	R4/R元
入院患者	8,435	7,965	94.4%

※各年6月末時点

(単位：人)

項目	令和元年度末	令和4年度末	R4/R元
通院患者	25,989	28,151	108.3%

※自立支援医療（精神通院）受給者証の発行数

(4) 難病等患者

難病等による障害福祉サービスの支給決定者数（障害者手帳の取得などにより障害福祉サービスの支給が決定した者を除く）は、令和元年度は52人、令和4年度で77人。

(5) 発達障害児

発達障害が疑われる子どもの数：約1万4千人（推計）

(6) 医療的ケア児（調査時点 令和2年7月1日）

医療的ケア児（20歳未満）の数 242人

（医療的ケア児が成長し、20歳以上となった者を含めると291人）

(7) 障害福祉サービス利用者数

障害者手帳所持者数と障害福祉サービス利用者数

(単位：人)

項目	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
手帳所持者数	127,003	128,247	128,525	128,382	128,007
サービス利用者数	16,437	16,857	17,213	17,794	18,159
サービス利用者割合	12.9%	13.1%	13.4%	13.9%	14.2%

※ サービス利用者数は、障害福祉サービスの月平均利用者数（実数）

第5 第7期計画の成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 令和8年度目標値

項目		目標値	考え方
【目標値】 施設入所者数の削減見込	人数	165人	令和4年度末時点の施設入所者数(3,282人)と比較した令和8年度末の施設入所者数の削減見込 【国指針：令和4年度末から5%以上削減】
	割合	5%	
【目標値】 地域生活移行者数	人数	197人	令和4年度末時点の施設入所者(3,282人)のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数 【国指針：令和4年度末の施設入所者数の6%以上】
	割合	6%	

② 指定障害者支援施設の必要入所定員総数

項目	R4 施設入所者数	必要入所定員総数		
		R6	R7	R8
必要入所定員総数	3,282人	3,199人	3,158人	3,117人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 令和8年度目標値

ア 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

項目	数値	考え方
【目標値】 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	330.2日	国の指針が示した数値を踏まえ、現状値を基に過去6年間の伸び率を勘案し設定 【国指針：325.3日以上】

イ 精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	数値	考え方
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳以上	3,186人	【国指針：国指針が示す式により算定】
【目標値】 精神病床における1年以上長期入院患者数 65歳未満	1,331人	【国指針：国指針が示す式により算定】

ウ 精神病床における早期退院率

項目	数値	考え方
【目標値】 入院後3か月時点の退院率	68.9%	【国指針：68.9%以上】
【目標値】 入院後6か月時点の退院率	84.5%	【国指針：84.5%以上】

【目標値】 入院後 1 年時点の退院率	91.0%	【国指針：91.0%以上】
------------------------	-------	---------------

(3) 地域生活支援の充実

ア 地域生活支援拠点等

項目	数値	考え方
【目標値】 地域生活支援拠点等の数	43 市町村	国の指針どおり 【国指針：各市町村において地域生活支援拠点等を整備（複数市町村による共同整備も可能）】

イ 地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討

項目	数値	考え方
【目標値】 運用状況の検証及び検討	年 1 回	国指針どおり 【国指針：年 1 回以上運用状況を検証及び検討する】

ウ 強度行動障害を有する者の支援体制の充実

項目	目標
強度行動障害を有する者の支援体制の充実	令和 8 年度末までに各市町村又は圏域において、強度行動障害を有する者の支援ニーズを把握し、支援体制の整備について検討する。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 令和8年度目標値

ア 一般就労移行者数

項目		目標値	考え方
【目標値】 一般就労への就労移行者数	人数	299 人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練を通じて、令和8年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和3年度実績（233人）の1.28倍以上】
	倍率	1.28 倍	
就労移行支援事業	人数	111 人	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業を通じて、令和8年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和3年度実績（84人）の1.31倍以上】
	倍率	1.31 倍	
	割合	5 割	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所 【国指針：就労移行支援事業所の5割以上】
就労継続支援A型事業	人数	71 人	福祉施設の利用者のうち、就労継続支援A型事業を通じて、令和8年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和3年度実績（55人）の1.29倍以上】
	倍率	1.29 倍	
就労継続支援B型事業	人数	125 人	福祉施設の利用者のうち、就労継続支援B型事業を通じて、令和8年度に一般就労に移行する者の数 【国指針：令和3年度実績（97人）の1.28倍以上】
	倍率	1.28 倍	

イ 就労定着支援事業の利用者数

項目		目標値	考え方
【目標値】 就労定着支援事業の利用者数	人数	133人	令和8年度に就労定着支援事業を利用した者の数 【国指針：令和3年度実績（94人）の1.41倍以上】

ウ 就労定着支援事業による就労定着率

項目	数値	考え方
【目標値】 就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合	2.5 割	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所 【国指針：2.5割以上】

エ 就労支援のネットワークの強化

項目	目標
就労支援のネットワークの強化	県自立支援協議会において、就労支援に係る雇用や福祉等の関係機関の連携を充実・強化する。

(5) 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

項目	目標
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、令和8年度末までに、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保及び新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組を進める。

(6) 医療的ケア児等支援のための連携体制の構築

項目	目標
医療的ケア児等支援のための連携体制の構築	医療的ケア児等が身近な地域で適切な支援を受けられるように、市町村における医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を促進するとともに、県が設置した医療的ケア児等支援センターを核として、地域の医療的ケア児等コーディネーターとの連携など、医療・保健・福祉・教育等の関係機関・団体との連携体制を構築する。

(7) 障害児入所施設に入所する児童が、18歳以降、個々の状況に応じた環境へ移行できるようにするための移行調整

項目	目標
障害児入所施設に入所する児童が、18歳以降、個々の状況に応じた環境へ移行できるようにするための移行調整	障害児入所施設に入所している児童が、18歳以降、個々の状況に応じた環境へ円滑に移行できるように、関係機関と連携・協力して調整を行う。

(8) 相談支援体制の充実・強化等

項目	目標
相談支援体制の充実・強化等に向けた体制の確保	令和8年度末までに、各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの設置（複数市町村による共同設置可）を促進するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保に努める。 地域づくりに向けた市町村の協議会の機能をより実効性のあるものとするため、協議会において個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制の確保に努める。

(9) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	目標
サービスの質の向上を図るための体制の構築	相談支援専門員やサービス管理責任者等について、市町村と連携しつつ、地域のニーズを踏まえて計画的に育成する。 令和8年度末までに、指導監査結果の関係市町村との共有など障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築する。

第6 指定障害福祉サービスの見込量と確保策

(1) 指定障害福祉サービス及び相談支援の種類ごとのサービス見込量

① 訪問系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
居宅介護	時間	35,192	35,205	36,382	36,871	37,367	37,869
	人	2,103	2,129	2,182	2,364	2,561	2,775
重度訪問介護	時間	37,499	41,096	45,498	49,758	54,416	59,511
	人	204	219	236	262	291	323
同行援護	時間	9,307	10,375	11,352	11,875	12,421	12,993
	人	396	407	420	432	444	456
行動援護	時間	930	756	772	788	805	822
	人	69	61	75	76	77	79

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

② 日中活動系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活介護	人日	111,704	110,033	112,040	110,869	109,710	108,563
	人	5,547	5,534	5,583	5,581	5,578	5,576
自立訓練（機能訓練）	人日	460	444	521	550	582	615
	人	34	34	39	41	43	45
自立訓練（生活訓練）	人日	2,946	2,961	3,123	3,197	3,273	3,350
	人	234	217	213	220	227	234
就労選択支援	人	—	—	—	—	105	119
就労移行支援	人日	5,577	4,874	5,169	5,453	5,753	6,069
	人	339	294	303	320	337	355
就労継続支援（A型）	人日	27,679	28,501	29,348	30,665	32,041	33,479
	人	1,443	1,500	1,546	1,618	1,693	1,771
就労継続支援（B型）	人日	122,371	126,594	133,663	140,199	147,055	154,245
	人	7,184	7,525	7,857	8,235	8,631	9,047
就労定着支援	人	94	95	90	101	112	125
療養介護	人	466	468	466	468	471	473
短期入所（福祉型）	人日	5,551	4,797	5,772	5,999	6,235	6,481
	人	619	589	730	756	783	810
短期入所（医療型）	人日	399	409	523	595	678	772
	人	56	58	71	74	77	81

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、（月間の利用者数）×（平均利用日数）

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

③ 居住系サービス

区分	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立生活援助	人	32	29	34	37	40	43
共同生活援助	人	2,882	3,137	3,360	3,598	3,852	4,124
施設入所支援	人	3,290	3,242	3,224	3,143	3,063	2,986

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

④ 相談支援

区分	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画相談支援	人	4,038	4,037	4,222	4,346	4,474	4,606
地域移行支援	人	10	20	22	27	33	41
地域定着支援	人	9	7	6	8	11	15

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

(2) サービス確保のための方策

- ・ 障害者基幹相談支援センターの設置の促進

地域の相談支援体制の中核的役割を担う拠点として、障害者等に対する総合的かつ専門的な相談支援や相談支援事業者への指導や助言を行う、基幹相談支援センターの設置について、県内アドバイザーの派遣などにより促進します。

- ・ 相談支援ネットワークの構築

地域の総合的な相談支援体制の整備・充実を図るため、県障害者自立支援協議会や県地域連絡協議会、県内アドバイザー派遣による指導・調整等の広域的支援により、地域の自立支援協議会の活性化を図り、市町村、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等によるネットワークの構築を促進します。

- ・ 相談支援従事者研修

計画相談・地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員の人材を育成するため、相談支援従事者研修を実施します。

- ・ サービス管理責任者等研修

個別支援計画の作成、職員への技術指導や助言等を行うサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の人材を育成するため、サービス管理責任者等研修を実施します。

- ・ 同行援護従業者養成研修

視覚障害者等の外出時の移動に必要な情報提供、介護等に関する知識及び技術を習得する人材を育成するため、同行援護従業者養成研修を実施します。

- ・ 強度行動障害支援者養成研修

自傷、他害行為などの強度行動障害者等への適切な支援、知識及び技法を習得する人材を育成するため、強度行動障害支援者養成研修を実施します。

- ・ 喀痰吸引等研修

安全かつ適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修を実施します。なお、引き続き奄美大島等の離島においても研修を実施するよう努めます。

- ・ 重度訪問介護従業者養成研修
 重度の障害者(児)に対する障害福祉サービスの提供体制を確保するため、重度訪問介護従業者養成研修事業者の指定等を行い、研修事業の円滑な実施を図ります。
- ・ 障害者ピアサポート研修
 利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うピアサポーターの質を確保する観点から、障害者ピアサポート研修を実施します。
- ・ 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修
 精神障害者の地域生活への移行及び地域生活継続のための適切な支援体制を確保するため、精神障害者の支援者に対する障害特性や支援技法を学ぶ研修を実施します。
- ・ 訪問系サービスなど現場で障害者の介護等に従事する職員の資質向上を図るため、研修等の機会の提供に努めます。
- ・ 障害福祉サービス事業所に対する事業継続計画
 障害福祉サービス事業所に対し、事業継続に必要な事項を定める「事業継続計画」(BCP)の策定に必要な情報を提供するとともに、国の通知やガイドラインを踏まえ、実地指導等を通じて必要な助言を行うなど、事業継続を支援します。
 また、障害福祉サービス事業所が災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保を自力でできるよう、国の補助制度等を活用し、非常用自家発電設備及び給水設備の整備を支援します。

第7 地域生活支援事業

(1) 地域生活支援事業の種類ごとの見込み

① 専門性の高い相談支援事業

事業名	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	利用者数	809	695	—	800	800	800
高次脳機能障害者支援センター事業	設置数	1	1	1	1	1	1
	相談件数	535	472	—	240	240	240
	研修開催回数	1	3	—	3	3	3
	研修会参加者数	46	213	—	200	200	200

② 広域的な支援事業

事業名	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県相談支援体制整備事業 (県内アドバイザーの派遣)	派遣回数	0	2	—	7	7	7
県自立支援協議会	実施回数	1	1	—	1	1	3

③ 人材育成事業

事業名	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
相談支援従事者初任者研修	開催回数	1	1	—	1	1	1
	参加者数	126	112	—	120	120	120
相談支援従事者現任研修	開催回数	1	1	—	1	1	1
	参加者数	87	115	—	90	90	90
相談支援従事者専門コース別研修	開催回数	1	1	—	1	1	1
	参加者数	30	87	—	60	60	60
サービス管理責任者研修(基礎) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	5	5	—	5	5	5
	参加者数	515	591	—	540	540	540
サービス管理責任者研修(更新) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	4	4	—	6	6	6
	参加者数	390	453	—	540	540	540
サービス管理責任者研修(実践) (児童発達支援管理責任者含む)	開催回数	2	2	—	4	4	4
	参加者数	112	266	—	480	480	480
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	開催回数	4	3	—	3	3	3
	参加者数	284	251	—	300	300	300
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	開催回数	3	2	—	2	2	2
	参加者数	184	181	—	240	240	240
手話通訳者養成研修事業	開催回数	34	32	—	30	30	30
	参加者数	8	31	—	30	30	30
要約筆記者養成研修事業	開催回数	11	11	—	10	10	10
	参加者数	23	20	—	20	20	20
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	開催回数	11	10	—	10	10	10
	参加者数	27	5	—	10	10	10

事業名	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
失語症者向け意思疎通支援者 指導者養成研修事業	開催回数	1	1	—	1	1	1
	参加者数	4	3	—	3	3	3
失語症者向け意思疎通支援者 養成研修事業	開催回数	9	9	—	9	9	9
	参加者数	16	19	—	20	20	20
音声機能障害者発声訓練・ 指導者養成事業	開催回数	0	0	—	1	1	1
	参加者数	0	0	—	5	5	5
障害支援区分認定調査員等研修事業 (審査会委員研修, 主治医研修含む)	開催回数	11	11	—	28	28	28
	参加者数	306	219	—	400	400	400
障害者ピアサポート研修 (基礎研修)	開催回数	—	1	—	1	1	1
	参加者数	—	57	—	60	60	60
障害者ピアサポート研修 (専門研修)	開催回数	—	1	—	1	1	1
	参加者数	—	57	—	60	60	60
障害者ピアサポート研修 (フォローアップ研修)	開催回数	—	—	—	1	1	1
	参加者数	—	—	—	50	50	50

④ その他事業

事業名	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
障害者ITサポートセンター 運営事業	実施箇所数	1	1	—	1	1	1
	相談件数	70	57	—	60	60	60
手話通訳者及び要約筆記者派 遣事業	手話通訳者派遣回数	10	7	—	10	10	10
	要約筆記者派遣回数	4	9	—	10	10	10
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	派遣回数	111	111	—	120	120	120

第8 障害児支援体制の確保

(1) 障害児を対象としたサービスの種類ごとのサービス見込量

① 障害児通所支援

区分	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童発達支援	人日	45,017	48,997	51,047	54,393	57,958	61,757
	人	5,630	6,063	5,955	6,198	6,452	6,716
放課後等デイサービス	人日	65,295	73,779	85,654	92,560	100,024	108,089
	人	6,110	7,010	8,036	8,807	9,652	10,578
保育所等訪問支援	人日	750	966	1,203	1,298	1,401	1,512
	人	578	715	892	965	1,043	1,128
居宅訪問型児童発達支援	人日	3	2	2	2	2	3
	人	1	1	1	1	2	2

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 「人日」とは、(月間の利用者数) × (平均利用日数)

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

② 障害児入所支援(必要入所定員総数)

区分	単位	実績			見込量(定員総数)		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉型児童入所支援	人	121	119	118	119	120	121
医療型児童入所支援	人	60	54	49	47	45	43

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

③ 障害児相談支援

区分	単位	実績			見込量		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
障害児相談支援	人	2,713	3,051	3,501	3,718	3,948	4,192

※ 1か月当たりのサービス利用量

※ 令和5年度実績は、令和5年4月から10月までの実績で推計

④ 県における医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数

区分	実績			見込量		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コーディネーターの配置人数	0	0	2	2	2	2

⑤ 市町村における医療的ケア児等に対する支援を調整するコーディネーターの配置人数等

区分	実績			見込量		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コーディネーターの配置人数	1	3	10	20	31	42
コーディネーターの配置市町村数	1	2	11	21	31	43

※ 令和5年度実績は、令和5年6月末現在の数値

⑥ 発達障害児等に対する支援

区分	実績			見込量			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
発達障害者支援地域協議会の開催回数	1回	1回	—	1回	1回	1回	
こども総合療育センターによる相談支援件数	[809件] 3,948件	[695件] 4,220件	—	[700件] 4,500件	[700件] 4,500件	[700件] 4,500件	
こども総合療育センターによる診察件数	7,236件	6,957件	—	7,514件	7,514件	7,514件	
こども総合療育センターによる療育指導件数	2,257件	2,200件	—	2,847件	2,847件	2,847件	
こども総合療育センターの関係機関への助言件数	[3件] 33件	[2件] 26件	—	[10件] 70件	[10件] 70件	[10件] 70件	
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	21件	20件	—	25件	25件	25件	
こども総合療育センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	[19件] 199件	[23件] 272件	—	[30件] 310件	[30件] 310件	[30件] 310件	
障害児等療育支援事業	11か所	11か所	—	11か所	11か所	11か所	
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等	受講者数 (保護者)	[15人] 21人	[10人] 16人	—	[10人] 30人	[10人] 30人	[10人] 30人
	実施者数 (支援者)	[3人] 9人	[3人] 9人	—	[3人] 9人	[3人] 9人	[3人] 9人
ペアレントメンターの人数	17人	17人	—	17人	17人	17人	
ピアサポート活動への参加人数	4人	3人	—	10人	10人	10人	

※ こども総合療育センターの相談支援件数等には、発達障害者支援センターの件数を含む。

※ 上段（[]内）については、発達障害者支援センターの件数。

※ ピアサポート活動は、ペアレントメンターが活動（グループ相談会や交流会における相談対応、助言など）

(2) サービス確保のための方策

障害児が身近な地域で継続的な支援を受けられるように、次の取組を進めます。

① 地域の自立支援協議会の活性化

地域において障害者等支援の主導的役割を果たす自立支援協議会に対して、県自立支援協議会及び地域連絡協議会による運営面の支援を行うことにより、地域の自立支援協議会の活性化を図ります。

② 相談支援従事者研修

障害児相談支援を行う相談支援専門員の人材を育成するため、相談支援従事者研修を実施します。

③ 児童発達支援管理責任者研修

個別支援計画の作成、職員への技術指導や助言等を行う児童発達支援管理責任者の人材を育成するため、児童発達支援管理責任者研修を実施します。

④ 障害児支援に係る関係機関への支援

地域において障害児支援の主体的な役割を担う市町村や療育関係機関等に対する指導、助言などの専門的支援を実施します。

⑤ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成するとともに、その周知や活用を図ります。

また、市町村にアドバイザーを派遣し、医療的ケア児等コーディネーターの配置等について助言を行います。

⑥ 発達障害者支援地域協議会の開催

発達障害者の支援体制の整備を図るため、発達障害者支援地域協議会を設置し、関係者が相互の連絡を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。

⑦ こども総合療育センターによる発達障害児等への支援

県こども総合療育センターにおいて、子どもの発達に関する保護者や地域からの様々な相談に応じるほか、発達障害、知的障害、肢体不自由又はそれらの疑いのある子どもを対象に、診療、療育、地域療育支援等を行います。

また、発達障害者支援法に基づき、県こども総合療育センター内に設置している発達障害者支援センターにおいて、本人及びその家族等からの発達に関する相談や就労・生活に関する相談に応じます。

⑧ 発達障害者地域支援マネージャーによる支援

支援体制の遅れている市町村を中心に、発達障害者地域支援マネージャーを派遣し、ネットワークの構築等に関して、必要な助言、指導を行い、適切な支援が受けられる体制の充実を図ります。

⑨ 発達障害地域支援専門員養成講座

地域における発達障害に関する相談・支援に従事する職員の専門性を高めるとともに、各地域で開催する支援者・住民向けの講演会や、支援方法等に関する講習会の講師を務めるなど、住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材として養成した発達障害地域支援専門員について、更なる資質の向上を図ります。

⑩ 障害児等療育支援事業

地域における障害児等の生活を支えるため、障害児等に関する事業を実施する県内11か所の社会福祉法人等に対し、障害児等療育支援事業を委託しています。

受託法人等においては、訪問療育指導及び外来療育指導の実施や、保育所等の職員に対する療育技術の指導を行うとともに、県こども総合療育センター等との連携を図り、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる体制の充実を図ります。

⑪ 発達障害児等の家族への支援

発達障害児をもつ保護者等に対し、発達障害の特性を踏まえた褒め方や叱り方等を学ぶペアレントトレーニングや子どもの行動を適切に捉えることを目標としたペアレントプログラムを実施します。

また、発達障害児の子育て経験のある保護者をペアレントメンターとして養成し、県こども総合療育センターで実施するグループ相談会等での相談対応や、同センターの受診児及び保護者同士が、日常的な困りごとについて考える機会の提供等を行います。

⑫ 障害児施設等に対する事業継続支援

障害児施設等に対し、事業継続に必要な事項を定める「事業継続計画」(BCP)の策定に必要な情報を提供するとともに、国の通知やガイドラインを踏まえ、実地指導等を通じて必要な助言を行うなど、事業継続を支援します。

また、障害児施設等が災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保を自力でできるよう、国の補助制度等を活用し、非常用自家発電設備及び給水設備の整備を支援します。

第9 サービス等従事者の確保又は資質向上のために講ずる措置

- (1) サービスの提供に係る人材の研修
- (2) 指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価
- (3) 事業者に対する指導
- (4) 障害者等に対する虐待の防止
- (5) サービス等利用計画の評価の促進

第10 計画の達成状況の点検及び公表等

- (1) 計画の定期的な調査、分析及び評価並びに必要な措置
 - ・計画の成果目標及び活動指標となる見込量について、少なくとも1年に1回その実績を把握。
 - ・障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を実施。
 - ・評価の結果、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置。
- (2) 第7期計画の策定経緯

時期	内容
令和5年5月19日	国の策定指針告示
令和5年7月20日	市町村に対する第7期計画策定に係る説明会
令和5年10月～12月	市町村に対するサービス見込量等調査
令和5年11月	障害者団体等への聞き取り調査等
令和5年12月18日	第1回県自立支援協議会（骨子案協議）
令和5年12月22日	第1回県障害者施策推進協議会（骨子案協議）
令和6年1月24日	第2回県自立支援協議会（素案協議）
令和6年1月30日	第2回県障害者施策推進協議会（素案協議）
令和6年2月～3月	パブリックコメント実施
令和6年2月	市町村からのサービス見込量最終報告
令和6年3月	県議会環境厚生委員会へ計画案説明
令和6年3月	第3回県自立支援協議会（書面）（計画案協議）
令和6年3月	第3回県障害者施策推進協議会（書面）（計画案協議）
令和6年3月末	第7期鹿児島県障害福祉計画を厚生労働省へ提出